

部会だより

本町部会

昨年の3月、大震災が発生した時、どうしたら良いのかということと考えさせられた1年でした。

それは、「地震や災害への防災対策」、「避難時の対策と準備」、「避難後の家族などとの連絡手段」の3点が地震・災害対策として最も重要と言われていますが鶴見区内で、緊急避難先（地域防災拠点・広域避難場所）では、情報・物資の配給などが行われますので、お近くの避難場所を確認しておくことが重要だと思えます。

地域防災拠点・旭小学校・市場小中学校・入船小学校・潮田小中学校・上末吉小学校・上寺尾小学校・岸谷小学校・駒岡小学校・汐入小学校・獅子ヶ谷小学校・下野谷小学校・下末吉小学校・末吉小

中学校・鶴見小中学校・寺尾小中学校・駒岡小学校・生麦小中学校・馬場小学校・東台小学校・平安小学校・矢向小中学校・新鶴見小学校・寛政中学校・上の宮中学校

広域避難場所・三ツ池公園・総持寺・東寺尾配水池及び松陰寺一帯・錦台中学校一帯・浅野学園一帯・花月園競輪跡周辺（競輪場自体は現在使用されていません）と なっています。

詳しくは、鶴見区役所のホームページ等で確認してください。常日頃から地震・防災への意識を高めた防災対策、緊急地震・災害に遭った場合の避難経路の熟知や、避難した際の心構え・避難グッズの準備、避難後の家族などとの連絡手段の確認をしっかりと家族と話し合い、準備しておくことが必要だと思えます。以上

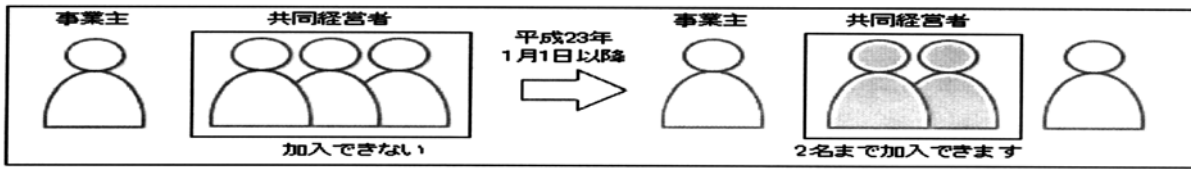


小規模企業共済制度が “充実”します！

個人事業主のみならず、その専従者（配偶者や後継者）などの共同経営者も加入できます。これで安心して事業に専念できる環境を整えることができます。

○共同経営者とは・・・

個人事業の経営に携わる方で、一定の要件を満たせば、個人事業主の専従者（配偶者や後継者）、親族以外の方も加入することができます。ただし、加入できる共同経営者は一事業主につき「2名」までとなります。



経営者の退職金：退職後の安心の『ゆとり』のために・・・

- ☆全国で約120万人の経営者が加入
- ☆掛金は全額所得控除
- ☆無理のない掛金（月額¥1,000～¥70,000）
- ☆共済金の受取りは、一括・分割・併用の3タイプ
- ☆受取り時にも税制面で大きなメリット
- ☆災害時や緊急時には契約者貸付けの利用が可能



※その他、お問い合わせは・鶴見青色申告会 共済係 045-521-1145 まで